

台風到来前における飛来物対策のお願い

令和元年9月に関東地方に上陸した台風15号では、計1,996本の電柱が折損・倒壊・傾斜等の損壊した被害に加え、千葉県を中心に最大停電戸数約93.5万軒の停電が発生しました。


停電の主な要因となった電柱の損壊は、原因の大半が倒木や建物損壊(74%)、飛来物(14%)による二次被害と推定されています。

このように、飛来物から社会インフラである送電設備や配電設備を守るため、台風到来前にサンシェード・ビニールシート・ビニールハウス・トタン板等が飛来しないよう適切な対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

社会インフラである電気工作物を守りましょう! 

台風が来る前に 飛来物が発生しないよう、今一度ご確認ください!

強風で周辺の物が飛ばされることにより、電柱や電線が損壊し、広範囲に亘り停電することがあります。
台風接近前には、あらかじめ屋外にある物の撤去、固定などの対策をお願いいたします。



1. 台風発生時の停電事故例
▶ 事業場の屋根板や看板が飛来し電線を切断する。
▶ 建物の屋根板や農地のビニールシートが電線に引っかかる。
▶ 昨年の台風15号では、電柱倒壊の原因のうち、**1割強が飛来物**によるものでした。

原因	電柱倒壊数
倒木や建物倒壊	1,477
飛来物	281
地盤の影響	238

経済産業省資料を基に作成

2. 飛来物になりやすいものと対策例
＜飛来物になりやすいもの＞
サンシェード・ビニールシート・ビニールハウス・トタン板・看板・樹木・傘 など
＜対策例＞
■ ビニールハウスをロープ・シートにより固定する。 ■ 老朽化した看板を撤去又は補強する。
■ 不要なビニールやシートは片付ける。 ■ 樹木は剪定する。
■ 屋根板や壁板を補修・固定する。 ■ 屋外に置いてある傘などは屋内に取り込む。

3. 切れた電線や倒れた電柱はとても危険です! (右図)
見つけた場合には決して近寄らず、
最寄りの**中部電力パワーグリッド株式会社の営業所**までご連絡ください!
また、中部電力パワーグリッド株式会社では
公式アプリと**Twitter**で停電情報も確認できます!



中部近畿産業保安監督部
Chubu Kinki Industrial Safety and Hygiene Department
経済産業省 中部近畿産業保安監督部 電力安全課
(TEL) 052-951-2817
※休日や夜間はFAXでお問い合わせください(FAX) 052-951-9802

【ご案内】
当部では、公式Twitterを開設しています。
中部地域の電力、ガス、火災及び知山等の
産業保安に関する情報配信を行っています。
https://twitter.com/noan_chubu

[リーフレット：飛来物対策 \(PDF形式：569KB\)](#) 

<参考資料> [令和元年台風第15号・第19号を踏まえた電力分野の対応について \(PDF形式：5181KB\)](#) 

[令和元年台風15号における鉄塔及び電柱の損壊事故調査検討ワーキンググループ<中間報告書> \(PDF形式：7316KB\)](#) 

お問い合わせ先

経済産業省 中部近畿産業保安監督部 電力安全課

TEL：052-951-2817 (土日祝を除く 9:00~12:00/13:00~17:00)

FAX：052-951-9802